

施策評価シート(平成23年度の振り返り、総括)

作成日 平成 24 年 6 月 1 日

施策	20	環境衛生の推進	主管課	名称	環境課	関係課
				課長	須藤 信保	

施策の目的	対象 (誰、何を対象としているのか)	対象指標	単位	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度実績	24年度見込み	把握方法
	①町民 ②廃棄物	A	人口(外国人を含む)	人	22,924	22,618	22,194	21,727	
B		ごみ総排出量	t	7,581	7,204	7,073	6,950	6,800	
C		し尿処理量	KL	6,750	6,109	6,693	7,121	7,200	
D									
意図 (対象がどのような状態になるのか)		成果指標 (意図の達成度を表す指標)	単位	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度実績	24年度目標	設定の考え方と把握方法
①ごみを適正に処理し、ごみの減量と資源化を積極的に行う。 ②適正に処理される。		A	ごみの減量へ向けて何らかの取り組みを行っている町民の割合	%	72.7	72.0	-	86.3	
	B	町民1人1日あたりのごみ排出量(事業系ごみ・生活系ごみ)	g	268 680	254 660	260 648	256 636		
	C	ごみの資源化率(リサイクル率)	%	59.0	59.0	59.9	60.0		
	D	不法投棄の認知件数	件	-	-	18	19		
	E								
	F								

住民と行政との役割分担	1. 住民の役割 (住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	2. 行政の役割 (町がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)
	<p>①ゴミの出し方のルールを守り、きちんと分別する。</p> <p>②ごみの減量化に取り組む。</p> <p>③飼い主のマナーを守り、周囲に迷惑をかけるない</p> <p>④不法投棄は、土地の管理者が投棄されないように対応する。また、投棄された場合は撤去しなければならない。</p> <p>⑤公衆衛生その他公共の福祉の向上を図るため、埋葬、火葬及び改葬は適切に行う。</p>	<p>1)町がやるべきこと</p> <p>①ごみの分別・リサイクル・リユース・減量化・適正処理のための周知・啓発を行う。</p> <p>②ごみを適正に収集・処理する。</p> <p>③去勢、避妊手術費制度の拡充や犬の登録制度の充実、狂犬病予防対策の促進を図る。また、動物愛護意識の普及、啓発などにより、飼い主のマナーの向上に努める。</p> <p>④不法投棄の摘発(県・警察)、防止・パトロール・回収(町)</p> <p>⑤公害防止の啓発及び調査・指導(騒音、振動及び臭気に関すること)</p> <p>⑥「墓地、埋葬等に関する法律」に基づく、埋葬、火葬及び改葬の許可、並びに不明者の埋葬及び火葬。</p> <p>⑦町営火葬場の設置及び運営、並びに町有墓地の管理。</p>

1. 施策の成果水準とその背景・要因		
<p>1) 現状の成果水準と時系列比較（現状の水準は？以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は？）</p> <p>①ごみの減量へ向けて何らかの取り組みを行っている町民の割合は、平成21年度72.0%、平成23年度86.3%と14.3ポイント増加している。具体的な取り組みとしては、「雑がみ(不要なパンフレット・包装紙など)を分別し、資源収集に出す」が54.5%と最も高く、「マイバックを利用するなどして、包装やレジ袋を断る」45.1%、「飲料用パックや食品トレイなどを店頭回収に出す」35.3%、「生ごみを堆肥化する」33.1%と続く。雑がみの資源化に新たに取り組みようになった人が増加したのではないかとと思われる。年齢別にみると、「雑がみ」や「堆肥化」は高齢であるほど取り組んでいる傾向にあるが、「マイバック」や「店頭回収」は30歳代で高くなっている。地区別にみると、水上地区で「使い捨て商品」、「生ごみを堆肥化する」が低い割合となっている。</p> <p>②町民1人1日あたりのごみ排出量(生活系ごみ)は、平成20年度680g、平成21年度660g、平成22年度648g、平成23年度636gと年々減少している。①の取り組みが浸透してきた結果と考える。</p> <p>③ごみの資源化率(リサイクル率)は、平成20年度59.0%、平成21年度59.0%、平成22年度は59.9%、平成23年度60.0%と年々増加している。これは、住民の意識の高まりにより、分別が進んだことによるものと思われる。</p> <p>④不法投棄の認知件数は、平成22年度18件、平成23年度19件と横ばいである。地デジ化によるテレビの不法投棄が増加すると予想されたが、抑制されている。</p>	<p>2) 他団体との比較（近隣市町村、県・国の平均と比べて成果水準は高いのか低いのか、その背景・要因は？）</p> <p>①内閣府の「環境問題に関する世論調査(平成21年6月調査)」によると、全国的には、「マイバック」62.0%(町45.1%)、「店頭回収」48.5%(町35.3%)、「生ごみの堆肥化」16.4%(町33.1%)、「使い捨て商品」16.3%(町22.7%)、「リサイクルショップ」16.1%(町21.0%)となっている。</p> <p>②町民1人1日あたりのごみ排出量は、平成22年度648gと県下でも7番目で、全国平均697g、県平均808gに比較して低い。これは町民の分別意識、ゴミ袋の有料化が影響していると考えられる。</p> <p>③リサイクル率は、平成22年度全国平均20.8%、県平均14.8%であり、町の59.9%はかなり高い水準にある。県下でも2番目(1位 板倉町65.8%、3位 神流町51.1%)に高い。要因は、RDF(固形燃料)化によりリサイクルが進んでいるためである。</p> <p>④県内の不法投棄苦情件数は、公害等調整委員会の「公害苦情調査報告書」より平成20年度257件、平成21年度276件、平成22年度281件であり、県内自治体数での平均を算出した場合でも、平成20年度6.8件、平成21年度7.7件、平成22年度8.0件となり増加傾向にある。ただし、都市部と比べて山岳部は不法投棄されやすいので一概に比較はできない。</p>	<p>3) 住民の期待水準との比較（住民の期待よりも高い水準なのか 同程度なのか、低いのか、その他の特徴は？）</p> <p>①可燃ゴミ袋(処理費を転嫁)が高いという声が少なくなっている。これが分別、減量に繋がっていることを町民が認識してきていると思われる。また、一人当たりの排出量を下げている。</p> <p>②可燃ゴミの集積場所の増加、収集日の増加を望む声がある。</p> <p>③放射線物質の影響による住民不安の声がある。</p> <p>町民アンケートによると、自由記述欄にはごみ袋の値下げや粗大ごみの収集を求める意見が寄せられている。また、この施策に対する満足度は、満足7.5%、やや満足30.4%、やや不満8.2%、不満3.3%となっている。</p>
2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み(事務事業)の総括		3. 施策の課題認識と改革改善の方向
<p>①平成22年度に開始した「ゴミ分別ステーション」を、ホテルまつり、みなかみ祭り、おいで祭り、町民体育祭等各イベントで設置し、分別によるゴミ排出の啓蒙活動を積極的に展開したことにより、住民の意識向上の醸成が図れていると推測できる。</p> <p>②電気式生ゴミ処理機、コンポスター設置補助を行った(平成21年度48件455千円、平成22年度34件690千円、平成23年度45件504千円)。家庭で生ごみを処理することで、ごみの排出量やアメニティパークでのごみ処理経費を抑えることができる。(処理過程において、生ごみの水分をとばすために多くの灯油を燃焼させる必要がある。)</p> <p>③平成21年度より、奥利根アメニティパークにおいて、家電ゴミ特別回収(テレビ、冷蔵庫、エアコン、洗濯機)を年1回実施し、平成23年度は164台回収した。</p> <p>④し尿処理施設の運営方法で、平成23年2月より、処理した汚泥を乾燥させずに資源リサイクルセンターへ搬入処理する形態に変更し、乾燥汚泥設備にかかる経費を削減できたことは評価できる。</p> <p>⑤平成23年度より資源ごみの集団回収制度を開始し、5団体で約9,370キログラムの回収が行われた。</p>		<p>①可燃ゴミをRDF(固形燃料)により資源化していることを住民が十分認識していないため、燃えるごみへの資源化できる布、雑紙の混入率が平成21年度62.8%、平成22年度43%、平成23年度40%を占めている。これらを分別してもらえればRDF施設の運転コストが縮減できる。この周知啓発が重点課題である。</p> <p>②ゴミは資源である。この教育をしていかなければ、不法投棄、ゴミのポイ捨て、ゴミの減量にはつながらない。</p> <p>③放射性物質の影響による住民の不安解消のため、放射性物質測定を引き続き継続していく必要がある。</p> <p>④衛生処理施設である奥利根アメニティパークの老朽化が課題となっている。</p> <p>⑤水上・新治両地区にある火葬場の老朽化が進んでおり、今後のあり方を検討する必要がある。</p> <p>⑥旧衛生センター解体を、早期に完了させる必要がある。</p>